

企画競争実施の公示

令和2年3月10日

分任支出負担行為担当官中部地方整備局
庄内川河川事務所長 西田 将人

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

- (1) 業務名 令和2年度 庄内川河川広報資料作成業務
- (2) 業務内容 本業務は、庄内川河川事務所の事業について、地域へ情報発信し、地域から事業推進への理解や協力を得ることを目的として、わかりやすい広報資料を作成するものである。
- (3) 予定履行期間 契約締結の翌日から令和3年3月31日まで

2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和1・2・3年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 企画提案書等の提出期限から見積決定日までの期間に中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く）でないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 業務実績に関する要件
下記に示される「同種又は類似業務」については、平成22年度以降に完了した業務について、1件以上の実績を有さなければならない。
 - ①同種業務：河川事業に関わる広報業務
 - ②類似業務：その他公共事業に関わる広報業務

3. 手続等

- (1) 担当部局
〒462-0052 愛知県名古屋市北区福德町5-52
国土交通省 中部地方整備局 庄内川河川事務所 経理課
電話：052-914-6712（内線226）
FAX：052-914-6765
電子メール：cbr-keishona @ mlit.go.jp

- (2) 説明書の交付期間、場所及び方法
令和2年3月11日から令和2年3月23日まで、(1)に同じ。
説明書の交付を希望する場合は、予め(1)の担当まで事前連絡を行うこと。
- (3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法
令和2年3月23日16時00分 (1)に同じ。持参、郵送(書留郵便に限る。)、
電子メールによること。

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。
- (3) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。なお、提案者の提案内容によっては、特定する者が存在しないこともある。
- (4) その他の詳細は説明書による。